

農業委員会広報

さわやか

2014年4月21日

第 17 号

発行 三戸町農業委員会
電話 (0179)20-1156



ご挨拶

三戸町農業委員会
会長 大平 憲男

三戸町農業委員会広報誌「第十七号さわやか」の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

寒さもようやく和らぎ初め、農家の皆様には農作業の本格的なスタートを迎えていることと存じます。

昨年を振り返って見ますと、春先のサクランボの豊作に始まり、りんご・水稲が順調に生育し暑かった夏を乗り切り収穫の秋を迎えた頃、九月十六日に東北地方を襲った台風第十八号が猛威を振るい、当町でも甚大な被害を被り、農産物や農地など二億円を超える被害をもたらしました。また、今年二月十六日にかけて降った大雪によりパイプハウスなどが大破し、その被害額は一億円余りとなり、被害に遭われた農業者の皆さまには、あらためまして御見舞い申し上げます。

昨年は、農業委員の改選の年であり、昨年九月五日に新しいメンバーが選出され、三戸町初の二人の女性委員が誕生いたしました。当日開催された組織会において引き続き会長に選任されましたので、今後ともよろしく願います。

申し上げます。

政府では、農業・農村全体の所得を今後十年間で倍増させる目的で、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を決定し、今年四月から新たな農業・農村政策がはじまります。主なものは、農地の流動化と遊休農地対策のための農地中間管理機構の整備、農村・農業の多面的機能の維持・発揮を図るための日本型直接支払制度の創設などであり、足腰の強い農業をつくり、食料自給率の向上を図る「強い農林水産業」を創り上げることにしております。

我々農業委員も、農地法や農業基盤強化促進法等に定められる農地の権利移動や農地パトロール、担い手への農地集積等の農地行政を推し進め、農業経営の合理化を図り地域農業の振興発展のために邁進してまいりますので、皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、今年の農作物が豊作で、自然災害もなく穏やかな一年となり、皆さまにとって慶び多き年になりますようご祈念申し上げます。

三戸町農業委員名簿

役職	氏名	地区名
会長	大平 憲男	貝守
会長職務代理者	松原 一夫	豊川
農業委員	和田 忠	貝守
農業委員	山下 泰弘	泉山
農業委員	戸花 進	蛇沼
農業委員	一ノ波 重義	斗内
農業委員	山田 敏実	梅内
農業委員	工藤 哲子	梅内
農業委員	神谷 陽一	斗内
農業委員	戸田 沢孝彰	貝守
農業委員	山下 正一	袴田
農業委員	松本 誠子	豊川
農業委員	照井 秀美	川守田
農業委員	湊 舟廣	斗内
農業委員	新田 豊	貝守
農業委員	梅田 晃	梅内
農業委員	山本 健一	目時
農業委員	中堤 正人	斗内
農業委員	工藤 範光	袴田
農業委員	白山 英昭	川守田



三戸町農業委員会 (平成25年9月5日)

国が支える
安心が大きくなる

担い手積立年金

[愛称]

～ しっかり積立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を ～

- ☆ あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ☆ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ☆ 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

① 65歳の農業者の方の平均余命は 男性22年(87歳)、女性27年(92歳)

老後はお金の心配をせずに暮らしたいものです。その間予測不可能な経済変動があり、思わぬケガや病気もあります。

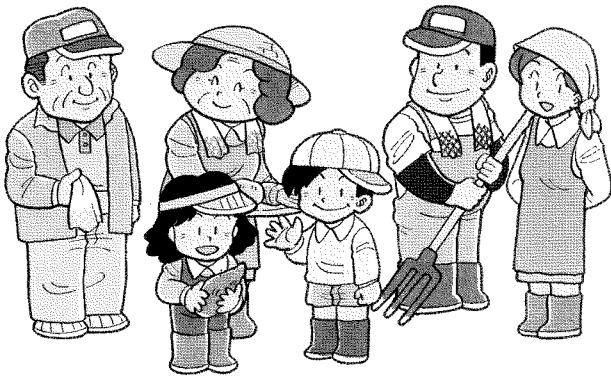
※ 日本人の平均余命は男性84歳、女性89歳となっており、農業者年金加入者の平均余命の方が長くなっています。

② こんなにかかる老後生活 (現金支出で年額約280万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約24万円が必要となります。

③ 国民年金の支給額(年額158万円)

農業者の皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年加入で月額約6万5千5百円、夫婦あわせて月額約13万1千円です。



このように、豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは国民年金(基礎年金)の上乗せ年金として、厚生年金や共済年金(厚生年金のモデルケースでは夫婦お二人で年額約280万円、月額約23万円)を受け取っています。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金**に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

◆ 農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算◆

加入年齢	納付期間	運用利回り2.07%の場合		運用利回り3.00%の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	75.7万円	64.7万円	93.8万円	80.0万円
30歳	30年	51.5万円	44.1万円	60.8万円	52.0万円
40歳	20年	31.3万円	26.7万円	35.3万円	30.1万円
50歳	10年	14.3万円	12.2万円	15.4万円	13.2万円

(注) この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.07%及び3.00%、65歳以降の予定利率が1.15%となった場合の試算です。

運用利回り2.07%は制度発足以降の11年度間の運用利回りの平均です。

予定利率1.15%は、農林水産省告示(H25.4.1施行)により定められている率です。

農業者年金の特徴

☆ 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く。)であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

<家族一人ひとりの年金を！ 今、女性の新規加入者が増えています。>

☆ 少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益(付利)により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

(注): 運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

☆ 保険料は自分で選べ、いつでも見直せます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ(月額2万~6万7千円の間で千円単位)、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

☆ 終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族(死亡者の死亡時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位)に死亡一時金として支給します。

☆ 税制面で大きな優遇措置があります。

☆ 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります(支払った保険料の15%~30%程度が節税)。

☆ 保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益(運用益)は非課税です。

☆ 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

(65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。)

<つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります。>

☆ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円、通算すると最大で216万円)があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

<農業の担い手の皆様への特別な支援です。>

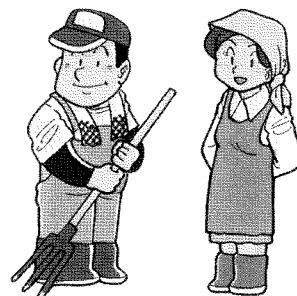
さらに詳細な農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせ下さい。

独立行政法人農業者年金基金
TEL: 03-3502-3199 (相談員)
TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)

ホームページアドレス
<http://www.nounen.go.jp>

農業者年金基金

検索



(H25. 6)

農業委員会からのお知らせ

平成26年度の農作業標準賃金が、次のとおり決まりました。

運用期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までとします。

この賃金表は、普通の農地についての標準額ですので、年齢・労働条件・その他の事情等を考慮し、両方で協議のうえ決めて下さい。

1. 作業賃金(1日当たり)

※8時間労働、賄いなしを原則

区 分	金 額	割 増 料
水 田	田植・稲刈	1時間当たり 850円
	除草・脱穀	
	水田作業全般	
り 剪 定	8,200円	1,280円
	袋かけ・摘果	
ん ご 収 穫	5,400円	1時間当たり 850円
	葉タバコ作業全般	
に ん に く	5,400円	
畑 作 全 般	5,400円	

2. 農業機械(10a当たり)

※賄いなしを原則・機械にはオペレーター等1人付き

区 分	金 額	割 増 料
水	耕 起	・区画整理田を 標準とする
	代 か き	
	田植機(苗別)	
	脱穀(ハーベスタ)	
田	稲 バインダー(紐別)	60kg当り
	刈 コンバイン(紐別)	
	乾燥機(生脱穀)	
畑 作 業 全 般	5,500円	

■平成26年度の賃借料情報

平成21年1月1日～平成25年12月31日までに締結(公告)された農地賃貸借における賃借料水準(10a当たりの年額)は、以下のとおりとなっています。(農業委員会に届出のあった過去5年間30件分の集計です。)

農地賃借料(10a当たり) ※三戸町全域

農地の区分	平均額	最高額	最低額	データ数
全農地	10,400円	26,600円	3,400円	30件
うち田(水稻)	9,700円	15,400円	3,400円	10件
葉タバコ	19,300円	26,600円	13,000円	3件
ニンニク	11,200円	16,700円	6,400円	7件
リンゴ	7,100円	8,800円	4,800円	5件
その他野菜	8,700円	10,200円	7,400円	5件

ぜひ、読んでみてください 農家のための情報誌

農業者年金及び農業・農村の動き新経営戦略や
営農技術流通などの情報が満載です。

全国農業新聞

○発行日 毎週金曜日 ○購読料 1ヶ月600円
お申込みは農業委員会事務局へ (☎20-11156)